

税制改正にともなう出題形式【減価償却費の計算】の変更について

珠算・電卓研究部

I はじめに

平成19年度税制改正（以下「税制改正」という）により、平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産については償却可能限度額及び残存価額が廃止され、1円まで償却することとされました。また、定率法の計算方法についても大幅に改正されました。その後の改正により、平成24年4月1日以後に取得した減価償却資産についても定率法の償却率の引き下げが行われました。

このため、本研究部では実務に対応すべく、1級ビジネス計算部門における検定試験の出題形式【減価償却費の計算】を見直し、税制改正にもとづいた形式で出題することにいたしました。

II 税制改正にもとづいた出題形式【減価償却費の計算】による検定試験実施について

平成27年6月の第130回検定より税制改正にもとづいた出題形式による検定試験を実施します。

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
128回 (6月)	129回 (11月)	130回 (6月)	131回 (11月)	132回 (6月)	133回 (11月)
現 行	現 行	改 訂	➔		

III 法人の減価償却制度の抜本的な見直しについて

（国税庁【平成19年度法人の減価償却制度の改正のあらまし】より抜粋，詳細省略）

国際的な競争条件を揃え競争上のハンディキャップをなくすために、産業界の強い要望により、合理的な説明が困難な残存割合（残存価額）・償却可能限度額が撤廃されました。減価償却制度に関わる改正点は以下のとおりです。

(1) 償却可能限度額及び残存価額の廃止等

① 平成19年4月1日以後に取得された減価償却資産

償却可能限度額（取得価額の95%相当額）及び残存価額が廃止され，耐用年数経過時点で「残存簿価1円」まで償却できるようになりました。

② 平成19年3月31日以前に取得された減価償却資産

従前の償却方法については，その計算の仕組みが維持されつつ，その名称が旧定額法，旧定率法等と改められた上，償却費の累積額が原則として，取得価額の95%相当額まで到達している減価償却資産については，その到達した事業年度の翌事業年度以後において，残存簿価1円まで償却できるようになりました。

③ 新たな定率法の導入

新たな定率法の導入によって，定額法の償却率の原則2.5倍に設定された「定率法の償却率」が適用され，従前の制度に比して，早い段階において多額の償却を行うことが可能になりました。

(2) 法定耐用年数の見直し

技術革新のスピードが早く，実態としても使用年数の短い減価償却資産について，法定耐用年数の改正が行われました。

◎平成23年12月 減価償却制度の改正（償却率の見直し）

平成24年4月1日以後に取得された減価償却資産の定率法の償却率について，定額法の償却率を2.5倍した償却率（250%定率法）から，定額法の償却率を2倍した償却率（200%定率法）に引き下げられました。

IV 出題形式【減価償却費の計算】の変更点について

珠算・電卓研究部では，全国の先生方からお寄せいただいた貴重なご意見等を参考に，出題のあり方（定額法・定率法の計算方法の違いを理解させる事に重点を置き）を検討し，次の点を変更して出題いたします。

- (1) 定額法・定率法のいずれも「残存価額10%」を削除し，「残存簿価 $\frac{1}{10}$ 」として出題する。したがって，税制改正後の算式にもとづいた出題とし，旧定額法・旧定率法による出題はしない。
- (2) 定額法・定率法のいずれも減価償却資産償却率表を用いて計算をする出題とする。定率法においては，200%定率法を用いた問題とする。
- (3) 第1級ビジネス計算部門数表，減価償却資産償却率表(F)を改訂する。
- (4) 「償却額」を「償却限度額」，「每期償却額」を「每期償却限度額」に改める。
- (5) 定率法においては，償却保証額を計算に含める出題はしない。したがって，償却限度額が償却保証額を下回る問題の出題はしない。

第1級ビジネス計算部門数表，減価償却資産償却率表（F）の改訂

（現 行）

（F）減価償却資産償却率表

耐用年数	定額法償却率	定率法償却率	耐用年数	定額法償却率	定率法償却率	耐用年数	定額法償却率	定率法償却率	耐用年数	定額法償却率	定率法償却率	耐用年数	定額法償却率	定率法償却率
2	.500	.684	11	.090	.189	21	.048	.104	31	.033	.072	41	.025	.055
3	.333	.536	12	.083	.175	22	.046	.099	32	.032	.069	42	.024	.053
4	.250	.438	13	.076	.162	23	.044	.095	33	.031	.067	43	.024	.052
5	.200	.369	14	.071	.152	24	.042	.092	34	.030	.066	44	.023	.051
6	.166	.319	15	.066	.142	25	.040	.088	35	.029	.064	45	.023	.050
7	.142	.280	16	.062	.134	26	.039	.085	36	.028	.062	46	.022	.049
8	.125	.250	17	.058	.127	27	.037	.082	37	.027	.060	47	.022	.048
9	.111	.226	18	.055	.120	28	.036	.079	38	.027	.059	48	.021	.047
10	.100	.206	19	.052	.114	29	.035	.076	39	.026	.057	49	.021	.046
			20	.050	.109	30	.034	.074	40	.025	.056	50	.020	.045



（改 訂）

（F）減価償却資産償却率表

耐用年数	定額法償却率	定率法償却率	耐用年数	定額法償却率	定率法償却率	耐用年数	定額法償却率	定率法償却率	耐用年数	定額法償却率	定率法償却率	耐用年数	定額法償却率	定率法償却率
2	.500	1.000	11	.091	.182	21	.048	.095	31	.033	.065	41	.025	.049
3	.334	.667	12	.084	.167	22	.046	.091	32	.032	.063	42	.024	.048
4	.250	.500	13	.077	.154	23	.044	.087	33	.031	.061	43	.024	.047
5	.200	.400	14	.072	.143	24	.042	.083	34	.030	.059	44	.023	.045
6	.167	.333	15	.067	.133	25	.040	.080	35	.029	.057	45	.023	.044
7	.143	.286	16	.063	.125	26	.039	.077	36	.028	.056	46	.022	.043
8	.125	.250	17	.059	.118	27	.038	.074	37	.028	.054	47	.022	.043
9	.112	.222	18	.056	.111	28	.036	.071	38	.027	.053	48	.021	.042
10	.100	.200	19	.053	.105	29	.035	.069	39	.026	.051	49	.021	.041
			20	.050	.100	30	.034	.067	40	.025	.050	50	.020	.040

注）検定で使用される形式とは異なります。正式な率表は次年度の全国教育研究協議会で配布致します。

出題例

★例題 1

(現行) 取得価額¥4,020,000 残存価額10%,耐用年数3/年の固定資産を定額法で減価償却すれば,第6期末減価償却累計額はいくらになるか。ただし,決算は年/回とする。

(改訂) 取得価額¥4,020,000 耐用年数3/年の固定資産を定額法で減価償却すれば,第6期末減価償却累計額はいくらになるか。ただし,決算は年/回,残存簿価¥/とする。

【解式】 定額法 償却率 3/年……0.033
 $¥4,020,000 \times 0.033 = ¥132,660$ ……每期償却限度額
 $¥132,660 \times 6 = \underline{¥795,960}$

★例題 2

(現行) 取得価額¥7,180,000 残存価額10%,耐用年数29年の固定資産を定額法で減価償却すれば,第22期首帳簿価額はいくらになるか。ただし,決算は年/回とする。

(改訂) 取得価額¥7,180,000 耐用年数29年の固定資産を定額法で減価償却すれば,第22期首帳簿価額はいくらになるか。ただし,決算は年/回,残存簿価¥/とする。

【解式】 定額法 償却率 29年……0.035
 $¥7,180,000 \times 0.035 = ¥251,300$ ……每期償却限度額
 $¥251,300 \times 第21期 = ¥5,277,300$ ……第21期末減価償却累計額
 $¥7,180,000 - ¥5,277,300 = \underline{¥1,902,700}$

★例題 3

(現行) 取得価額¥680,000 残存価額10%,耐用年数1/年の固定資産を定率法で減価償却すれば,第4期首帳簿価額はいくらになるか。ただし,決算は年/回とする。(每期償却額の円未満切り捨て)

(改訂) 取得価額¥680,000 耐用年数1/年の固定資産を定率法で減価償却すれば,第4期首帳簿価額はいくらになるか。ただし,決算は年/回,残存簿価¥/とする。(每期償却限度額の円未満切り捨て)

【解式】 定率法 償却率 1/年……0.182
 $¥680,000 \times (1-0.182) = ¥556,240$ ……第2期首帳簿価額
 $¥556,240 \times (1-0.182) = ¥455,005$ ……第3期首帳簿価額(円未満切り上げ)
 $¥455,005 \times (1-0.182) = \underline{¥372,195}$ ……第4期首帳簿価額(円未満切り上げ)

★例題 4

(現 行) 取得価額¥520,000 残存価額10%,耐用年数/5年の固定資産を定率法で減価償却すれば,第3期末減価償却累計額はいくらになるか。ただし,決算は年/回とする。(每期償却額の円未満切り捨て)

(改 訂) 取得価額¥520,000 耐用年数/5年の固定資産を定率法で減価償却すれば,第3期末減価償却累計額はいくらになるか。ただし,決算は年/回,残存簿価¥/とする。(每期償却限度額の円未満切り捨て)

【解式】 定率法 償却率 /5年……0.133

$$\begin{aligned} & ¥520,000 \times (1-0.133) = ¥450,840 \cdots \cdots \text{第2期首帳簿価額} \\ & ¥450,840 \times (1-0.133) = ¥390,879 \cdots \cdots \text{第3期首帳簿価額(円未満切り上げ)} \\ & ¥390,879 \times (1-0.133) = ¥338,893 \cdots \cdots \text{第4期首帳簿価額(円未満切り上げ)} \\ & ¥520,000 - ¥338,893 = \underline{¥181,107} \end{aligned}$$

★例題 5

(現 行) 取得価額¥870,000 残存価額10%,耐用年数/10年の固定資産を定率法で減価償却すれば,第3期末償却額はいくらになるか。ただし,決算は年/回とする。(每期償却額の円未満切り捨て)

(改 訂) 取得価額¥870,000 耐用年数/10年の固定資産を定率法で減価償却すれば,第3期末償却限度額はいくらになるか。ただし,決算は年/回,残存簿価¥/とする。

【解式】 定率法 償却率 /10年……0.200

$$\begin{aligned} & ¥870,000 \times (1-0.200) = ¥696,000 \cdots \cdots \text{第2期首帳簿価額} \\ & ¥696,000 \times (1-0.200) = ¥556,800 \cdots \cdots \text{第3期首帳簿価額} \\ & ¥556,800 \times 0.200 = \underline{¥111,360} \end{aligned}$$

★例題 6 (例題2)

(改 訂) 取得価額¥7,180,000 耐用年数29年の固定資産を定額法で減価償却するとき,次の減価償却計算表の第4期末まで記入せよ。ただし,決算は年/回,残存簿価¥/とする。

期数	期首帳簿価額	償却限度額	減価償却累計額
1	7,180,000	251,300	251,300
2	6,928,700	251,300	502,600
3	6,677,400	251,300	753,900
4	6,426,100	251,300	1,005,200

【解式】 定額法 償却率 29年……0.035

$$\begin{aligned} & ¥7,180,000 \times 0.035 = ¥251,300 \cdots \cdots \text{毎期償却限度額および} \\ & \hspace{15em} \text{第1期末減価償却累計額} \\ & ¥7,180,000 - ¥251,300 = ¥6,928,700 \cdots \cdots \text{第2期首帳簿価額} \\ & ¥251,300 + ¥251,300 = ¥502,600 \cdots \cdots \text{第2期末減価償却累計額} \\ & ¥6,928,700 - ¥251,300 = ¥6,677,400 \cdots \cdots \text{第3期首帳簿価額} \\ & ¥502,600 + ¥251,300 = ¥753,900 \cdots \cdots \text{第3期末減価償却累計額} \\ & ¥6,677,400 - ¥251,300 = ¥6,426,100 \cdots \cdots \text{第4期首帳簿価額} \\ & ¥753,900 + ¥251,300 = ¥1,005,200 \cdots \cdots \text{第4期末減価償却累計額} \end{aligned}$$

★例題 7

(改訂) 取得価額¥520,000 耐用年数8年の固定資産を定率法で減価償却するとき,次の減価償却計算表の第4期末まで記入せよ。ただし,決算は年/回とし,残存簿価¥/とする。(毎期償却限度額の円未満切り捨て)

期数	期首帳簿価額	償却限度額	減価償却累計額
1	520,000	130,000	130,000
2	390,000	97,500	227,500
3	292,500	73,125	300,625
4	219,375	54,843	355,468

【解式】 定率法 償却率 8年……0.250

$$\begin{aligned} & ¥520,000 \times 0.250 = ¥130,000 \cdots \cdots \text{第1期末償却限度額および} \\ & \hspace{15em} \text{第1期末減価償却累計額} \\ & ¥520,000 - ¥130,000 = ¥390,000 \cdots \cdots \text{第2期首帳簿価額} \\ & ¥390,000 \times 0.250 = ¥97,500 \cdots \cdots \text{第2期末償却限度額} \\ & ¥130,000 + ¥97,500 = ¥227,500 \cdots \cdots \text{第2期末減価償却累計額} \\ & ¥390,000 - ¥97,500 = ¥292,500 \cdots \cdots \text{第3期首帳簿価額} \\ & ¥292,500 \times 0.250 = ¥73,125 \cdots \cdots \text{第3期末償却限度額} \\ & ¥227,500 + ¥73,125 = ¥300,625 \cdots \cdots \text{第3期末減価償却累計額} \\ & ¥292,500 - ¥73,125 = ¥219,375 \cdots \cdots \text{第4期首帳簿価額} \\ & ¥219,375 \times 0.250 = ¥54,843 \cdots \cdots \text{第4期末償却限度額(円未満切り捨て)} \\ & ¥300,625 + ¥54,843 = ¥355,468 \cdots \cdots \text{第4期末減価償却累計額} \end{aligned}$$